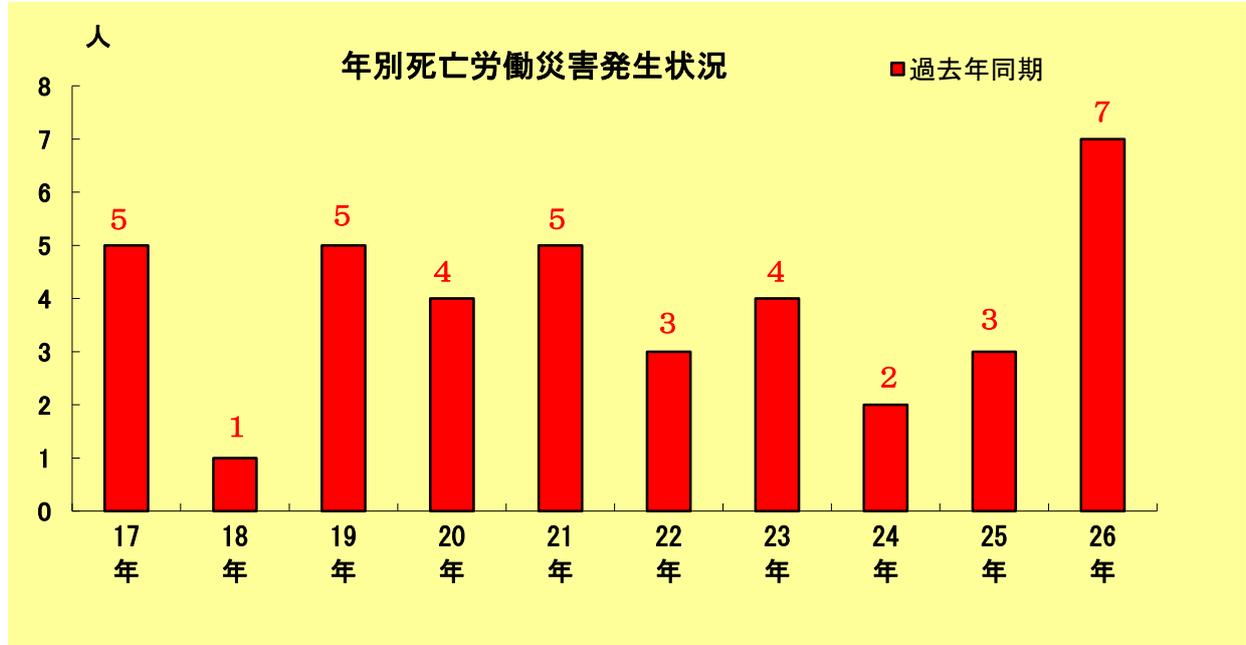


# 死亡労働災害多発警報発令

平成11年以降最多の7人

徳島労働局

平成26年1月1日～4月21日までの死亡災害発生状況



本年は4月21日現在で、労働災害ですでに7人の方が亡くなっています。

\*平成11年以降最多の件数となっています。

\*製造業で3人、建設業で2人、林業で2人の方が亡くなっています。

尊い生命が失われることのないように、労働災害の撲滅により一層取り組んで下さい。

## 災害事例

	業種	事故の型	災害発生状況
1	林業	崩壊・倒壊	伐倒した伐倒木が倒れかかった
2	製造業	切れ・こすれ	角材加工中に帯のこ盤の刃に接触した
3	製造業	爆発	容器内の合金が爆発し飛散した
4	林業	飛来・落下	立木を伐倒した時、隣の木の花が折れ飛来した
5	建設業	はさまれ・巻き込まれ	コンクリートポンプ車の点検中にシャフトに巻き込まれた
6	建設業	墜落・転落	屋根の塗装中に墜落した
7	製造業	墜落・転落	船の定期検査中に船倉に転落した

# 死亡労働災害多発警報

(期間 平成26年4月22日～6月30日)

平成26年4月22日

徳島労働局

徳島労働局では、平成25年度より「徳島第12次労働災害防止推進計画」に基づき、労働災害防止対策の強化を図ってきたところであるが、平成26年4月21日現在において、労働災害による死亡者が7人（昨年同期3人）となり、平成11年以降最多の死亡者数となった。

業種別では、製造業の3人をはじめとし、建設業2人、林業2人となっている。

また、事故の型では、墜落・転落2人、崩壊・倒壊1人、切れ・こすれ1人、爆発1人、飛来・落下1人、はさまれ・巻き込まれ1人となっている。

このような状況を重く捉え、ここに「死亡労働災害多発警報」を発令し、県内事業者及び関係各位に改めて、安全確保が何より最優先されるべきであり、これ以上、尊い生命が失われることのないように、労働災害の撲滅を呼びかけるものである。

## ○ すべての事業場における取組

- ① 経営トップが安全について所信を表明するとともに、労働者への周知・啓発を行う。
- ② 墜落・転落災害防止対策の徹底を図る。
- ③ 一人作業における作業手順の確認及びKY活動等を行う。
- ④ 雇入れ時等の教育、危険業務従事者（再）教育等を行う。
- ⑤ 高年齢労働者の身体的機能の低下を考慮した配置とする。
- ⑥ リスクアセスメントを行う。
- ⑦ 安全管理体制と活動状況を見直し、安全活動の活性化を図る。